

『職長・安全衛生責任者教育』・『職長能力向上教育』 外部機関での受講費補助について

エイムクリエイツでは、労働安全衛生法で職長に受講が義務付けられている『職長・安全衛生責任者教育講習』とその受講後 定期的(5年毎)に受講が推奨されている、『職長能力向上教育』講習の受講者拡大を推進しております。

しかし現状も、法定講習未受講の職長が配置されている現場が散見されている現状を踏まえ、26年度もエイムクリエイツ共創会ではエイムクリエイツが主催する職長能力向上教育講習の補助金を拠出し、正会員の皆様が無償で受講できる体制を継続いたします。

さらには、エイムクリエイツ主催の講習会にご出席できず、外部機関での受講をされる方に対する受講費の補助を実施いたします。外部機関受講の補助金受給を希望される方は下記の要領で申請をお願いいたします。

外部機関受講の『職長・安全衛生責任者教育』・『職長能力向上教育』講習会 受講料の補助内容と申請方法

- 補助対象 ・ エイムクリエイツ共創会「正会員」各社の役員・社員
- 申込み ・ 事前に事務局に申請後、各自直接申し込みください。
- 補助金 ・ 『職長・安全衛生責任者教育』・・・1名あたり7,000円
『職長・安全衛生責任者 能力向上教育』・・・1名あたり6,000円
- 手順 ・ ①事前申請が必要です。受講前に必ず申請をお願いいたします。
②受講後、受講報告書に「修了証・領収書」の写しを添付し、事務局あてにお送り下さい。
③ご指定の金融機関に事務局より、補助金を振込みいたします。
※受講報告書の受付締め切りは2027年3月12日(金)とさせていただきます。

※ こちらよりご申請ください



PC用アドレス

https://www.aim-create.co.jp/contact/partner_shokuchou_gaibuhojo_form.html

【参考】26年度エイムクリエイツ主催の講習予定(無償開催)

研修会	開催日	会場
職長等能力向上講習	6月4日(木)、9月8日(火)予定	エムスクエア2階
	1月15日(金)予定	